

大久保沢地すべり対策委員会 設置要綱（案）

（名 称）

第1条 本会は、「大久保沢地すべり対策委員会」（以下「委員会」と称する。

（目 的）

第2条 委員会は、大久保沢地すべりにおける地すべり機構の解析や防止対策工の技術的な検討を行い、今後の対策方針等を決定することを目的とする。

（構成等）

第3条 委員会は、別表に掲げる委員により構成するものとする。

（委員長）

第4条 委員会には委員の互選により委員長を置くものとする。

2 委員長は委員会を進行し、会務を総括するものとする。

3 委員長に事故等のある場合は、委員長があらかじめ指名する委員が会務を代行するものとする。

（学識経験者）

第5条 学識経験者は、大久保沢地すべりについて、これまでに助言等技術的支援を行ったことのある者から、所管課である砂防課と調整し、事務局が選任する。

2 学識経験者への報酬は、「特別職の職員等の給与等に関する条例」に準じるものとし、旅費については、「静岡県職員の旅費に関する規則」に準じて算定した額とする。ただし、公務により出席する行政関係者等の委員は適用除外とする。

（運 営）

第6条 委員会は、技術的な見地から判断が必要な場合、あるいはその他必要と認める場合において、事務局の要請により開催し運営する。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、静岡県中部農林事務所に置くものとする。

（雑 則）

第8条 この要綱に定めなき事項については、必要に応じて委員会の承認を得て定めるものとする。

（附 則）

この要綱は、令和〇年〇月〇日から施行する。

委員一覧（案）

大久保沢地すべり対策委員会		
所属	役職	氏名
静岡大学農学部 生物資源科学科	教授	今泉 文寿
森林総合研究所 森林研究部門 森林防災研究領域	山地災害 研究室長	岡田 康彦
静岡県 中部農林事務所	所長	中尾 穰
静岡県交通基盤部 河川砂防局砂防課	課長	杉山 一仁
静岡県経済産業部 森林・林業局森林保全課	課長	伊藤 直之

（敬称略）

オブザーバー	静岡市 関係課
--------	---------